

<農産物（米）検査銘柄の選択性導入について>

農産物検査に関する国の要領が改正され、産地品種銘柄は「必須銘柄」と「選択銘柄」に区分され、登録検査機関ごとに「選択銘柄」を定めることになりました。

つきましては、J A伊豆の国が平成23年産から農産物検査で銘柄確認できる産地品種銘柄（静岡県「必須銘柄」およびJ A伊豆の国「選択銘柄」）は下記のとおりですのでお知らせします。

<水稻うるち玄米>

区 分	品 種
必須銘柄	あいちのかおり、あさひの夢、キヌヒカリ、コシヒカリ、なつしずか、ひとめぼれ、ヒノヒカリ、ミルクィーエン
選択銘柄	あきたこまち、にこまる